

2021(令和3)年度 手話奉仕員養成担当講師連続講座<講義編>実施要項

- 1 主 旨 厚生労働省より「手話通訳技術向上等研修事業」として、全国手話研修センターが委託を受けて実施する。
- 2 実施目的 都道府県および市町村レベルの手話奉仕員養成講習会の指導者を養成する。
- 3 実施主体 社会福祉法人全国手話研修センター
- 4 実施方法 オンライン形式(インターネットを活用した、自宅等での学習)
- 5 実施期間 2022年3月4日13時～3月31日(ご都合の良い時に繰り返しご視聴いただけます)
- 6 受講対象 次のいずれかに該当する者
①都道府県または市町村で実施する手話奉仕員養成の指導に携わっている者。
②これから指導に携わる者。
- 7 講座内容 オンライン形式による講義映像の視聴、およびレポートの提出
・手話奉仕員養成テキスト「手話を学ぼう 手話で話そう [講義編]」のカリキュラムにおける講義ポイントについて学びます。
- 8 修了条件 2021(令和3)年度手話奉仕員養成担当講師連続講座[講義編]の講義映像の視聴、およびレポートの提出が実施期間内にすべて終わっていること。

9 受講料

2020年度手話奉仕員養成担当講師連続講座(講義編)を受講された方	3,000円
2020年度手話奉仕員養成担当講師連続講座(講義編)を受講されていない方	5,000円

10 申込方法 <受講者>

- ①「申込書(個人用)」を各都道府県の全日本ろうあ連盟加盟団体に提出する。
提出締切は各団体より通知
 - ②受講対象者となった場合、全日本ろうあ連盟加盟団体から「受付票」がメールで交付される。記載のURLにアクセスしフォームに入力を行う。 期限 2月18日17時
 - ③研修センターから「受講決定通知」がメールで届く。 通知予定 2月21～22日頃
 - ④受講決定通知に記載の口座に受講料の振込を行う。 振込期限 2月28日
- ※受講決定通知に、視聴に必要なユーザー名、パスワードおよび受講料振込先口座を記載しています。受講決定通知は受講者へメールで送付します。予定日を過ぎてもメールが届かない場合は、研修センターまでご連絡ください。

2021(令和3)年度 手話奉仕員養成担当講師連続講座<講義編>実施要項

11 受付方法 <各都道府県の全日本ろうあ連盟加盟団体>

- ①希望者から「申込書(個人用)」を受け付ける。 締切は各団体で設定
- ②受講対象者に「受付票」をメールで交付する。 随時
- ※各団体から受講対象者へ必ず交付いただきますよう、ご協力をお願いします。
- ※受付票の原紙は、研修センターから各団体へメールでお送りします。
- ③「申込書(個人用)」「申込書(集約用)」を研修センターへ郵送する。2月15日必着
- ※郵送後の申込追加はできません。くれぐれもご注意ください。

12 カリキュラム(1講義あたり90~120分の映像になります)

No.	講義テーマ	講師名
1	聴覚障害の基礎知識	一般財団法人全日本ろうあ連盟 理事 小中 栄一 氏
2	障害者福祉の基礎	立命館大学 産業社会学部 非常勤講師 柴田 浩志 氏
3	聴覚障害者活動と聴覚障害者福祉制度	一般財団法人全日本ろうあ連盟 理事長 石野 富志三郎 氏
4	ボランティア活動	大谷大学 教授 志藤 修史 氏
5	厚生労働省のカリキュラムの考え方について ※手話奉仕員・手話通訳者養成共通	社会福祉法人全国手話研修センター 常務理事 小出 新一 氏
6	手話の基礎知識	社会福祉法人全国手話研修センター 日本手話研究所 所長 高田 英一 氏
7	聴覚障害者の生活	調整中

※都合により変更になる場合がありますのでご了承ください。

※No.1~5の講義につきましては、2020年度と同じ内容になります。

13 その他

- ・申込み内容の変更(キャンセル)は本人より加盟団体に連絡し、加盟団体から全国手話研修センターに連絡する。
- ・補講は実施しない。
- ・修了者には修了証を発行します。(2022年4月郵送予定)

14 問合せ先

社会福祉法人全国手話研修センター 人材養成課
〒616-8372 京都府京都市右京区嵯峨天龍寺広道町 3-4
TEL: 075-873-2646 FAX: 075-873-2647
E-mail : jinzai2@com-sagano.com
H P : <http://www.com-sagano.com>

※申込書は、当法人ホームページからダウンロードが可能です。

※申込方法、受付方法のフローチャートをホームページに掲載しています。併せてご確認ください。